現地事務所開設のお知らせ

法務局地図作成事業を円滑に実施するため、現地事務所を設置しましたので、作業に関するお問合せ又は御相談等がありましたら、下記事務所まで御連絡ください。

なお、職員が現地調査等のため不在となる場合がありますので、御来庁の際は、必ず事前に御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

【 所　在 】　さいたま市浦和区北浦和一丁目８番１２号
松岡STビル４階

【連 絡 先 】　電　話：０４８－７６７－５６２２
ＦＡＸ：０４８－７６７－５６４３

【 開 設 日 】　令和８年２月２４日から

【開庁時間】　月曜日から金曜日の午前９時から午後５時
（国民の祝日等の休日、年末年始期間(１２月２９日から１月３日まで)を除く。）

案内図